【初版】

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

- WASEDASA12020 -

「早稲田祭2020」運営スタッフ 第三副代表 箕田 和記



本ガイドラインは、「早稲田祭2020」への参加にあたって必要最低限の感染症対策に関するガイドラインです。

本ガイドラインは、早稲田大学 学生生活課および早稲田大学 総務課による監修を受けております。

本ガイドラインは、今後の情勢に応じて緩和及び改訂を行うことがあります。改訂に際しては、連絡及び変更事項の共有を行います。



目次

- 0. 補足
- 1. 適用範囲
- 2. 適用対象
- 3. 基本方針
- 4. 参加団体・参加者の管理体制
 - 4-1. 感染症防止対策に関する管理体制
 - 4-2. 感染症防止対策に関する連絡体制
- 5. 当日以前における感染症対策について
 - 5-0. 前提として
 - 5-1. 当日以前の活動(「練習」)における基本方針
 - 5-2. 当日以前に関する感染防止策
 - 5-3. 当日以前における活動施設利用等における感染防止策
 - 5-4. 当日以前におけるミーティング等における感染防止策
 - 5-5. 当日以前における広報活動等における禁止事項
- 6. 「早稲田祭2020」当日における感染症対策について
 - 6-0. 前提として
 - 6-1. 当日の入退構について
 - 6-2. 当日の連絡系統について
 - 6-3. 企画中停止・再開基準について
 - 6-4. 参加団体・参加者に関する感染防止策
 - 6-5. 企画等の実施に際して、参加団体・参加者が講ずるべき基本的対策
 - 6-6. 全企画共通事項について
 - 6-7. 短時間企画及び大隈記念講堂で行う半日企画について
 - 6-8. 周知 · 広報



0. 補足

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、早稲田祭2020の運営を行う上で厳重な感染症拡大防止対策を講じる必要性がある。よって、その対策に関して「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」や「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」、「業種別ガイドライン」、別途「早稲田大学」の定める感染症対策に関するガイドライン等を参照し、厳重且つ徹底した運営スタッフ独自の感染症防止対策ガイドラインを設定する。

日本政府公表抜粋

【 多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例 】

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- ○参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- ○過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- ○感染拡大している地域や国への訪問歴が 14 日以内にある方は参加しない。
- ○体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- ○発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触し た可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- ○会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いが できるような場の確保。
- ○主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- ○飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う

(例えば、「手が届く範囲以上の距離を保 つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場 面はマスクを着用させる」など)

2) クラスター(集団) 感染発生リスクの高い状況の回避

- ○換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的 に外気を取り入れる換気を実施する。
- ○人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- ○大きな発声をさせない環境づくり(声援などは控える)
- ○共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- ○人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- ○参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- ○食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- ○終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。
- ※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。



1. 適用範囲

本ガイドラインは、早稲田祭2020当日及び当日以前において適用される。 適用期日は2020年8月16日(日) ~ 11月9日(月) 終日とする。(※1)

※1早稲田祭2020に関わる全ての活動及び関係各所に関してもその適用範囲下とする。

2. 適用対象

早稲田祭2020参加団体・参加者企画及び運営スタッフ企画における参加団体・参加者のみなさま(※2)

※2運営スタッフに関しては、同様ないし更に厳しい処置を取る。

3. 基本方針

次の基本方針に基づき、運営スタッフは**感染症対策**を行う。なお、番号は優先順位を表す。

- 1. 参加団体・参加者の感染症対策の補完
- 2. 当日以前における感染爆発(クラスター)の発生防止
- 3. 感染症防止対策による企画実施の安全確保



4. 参加団体・参加者の管理体制

4-1. 感染症防止対策に関する管理体制

当日及び当日以前において、参加団体・参加者内の早稲田祭担当者が感染症対策を統括し、団体内に対して指示・監督を行う。団体責任者及び早稲田祭担当者と運営スタッフの関わりは右表を参考とする。 早稲田祭担当者、企画担当者は、以下を執り行う。

また、早稲田祭担当者及び団体責任者が感染した場合、速やかに代理を立てその旨を企画担当者に連絡する。

- □本ガイドラインに則った感染症対策の指示
- □本ガイドラインが想定する感染症防止対策を逸脱した緊急事態への対応の指示
- □早稲田大学及び関係行政への連絡・報告

【役職及びその管轄範囲】

ENIMAC CO BIHOMA					
運営スタッフ	第三副代表	早稲田祭2020の感染症対策を統括する			
	企画担当者	担当団体の感染症対策を指示する			
参加団体・参加者	早稲田祭担当者	団体内の感染症対策を統括する			
	団体責任者	団体全体の活動を管理・監督する			
	団体メンバー	個人の感染症対策を徹底する			

4-2. 感染症防止対策に関する連絡体制

参加団体・参加者内で、当日及び当日以前に関して感染症に関するトラブル及び感染者・疑惑者が発生した際に即時に企画担当者への連絡を行う。 また、企画担当者以外にも、以下の行政機関へ連絡を必ず行うこと。

【感染者、濃厚接触者発生の場合の対応】

【一般相談窓口】	東京都新型コロナコールセンター	0570-550571		
【受診相談窓口】	東京都帰国者・接触者電話相談センター			
受付時間	設置機関	電話番号		
平日:日中(概ね9時~17時)	各保健所の相談センター	下記参照 ※最寄りの保健所へ連絡		
平日:17時~翌9時 / 土日祝日:終日	都・特別区・八王子市・町田市 / 合同電話相談センター	03-5320-4592 [都内全域対象]		

東京23区 各保健所連絡先

https://docs.google.com/document/d/18RdC7CvClAkhkLHmoy-67WgnhzAvlAUhx4AAM4k9uzQ/edit?usp=sharing

※東京都の23区外は

<u>https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html</u>を参照。

※地方の場合は個別に事前確認を行う。



5. 当日以前における感染症対策について

5-0. 前提として

以下で示す早稲田大学の定める基準についても遵守した活動を前提とする。

2020年7月20日 学生の皆さん 学生部長

8月2日以降の課外活動の段階的な再開について

1. 再開可能な課外活動の内容について

夏季休業期間(8月2日(日)~9月20日(日))の間、「練習」を目的とした課外活動について、以下の条件を満たす場合に限り活動の再開を認めます。

- ・サークル単体のみで行う活動であること。(例えば、複数サークルでの練習試合や大会の参加、他大学との討論会の活動等は、その活動とみなしません。)
- ・事業者向けの「東京都感染拡大防止ガイドライン」(東京都)、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」(東京都)、事業者向け「東京都感染拡大防止ガイドブック」イベント編(東京都)、「業種別ガイドライン」(文部科学省)等を参照し、活動の内容を踏まえて、適切な感染予防策の実施を徹底すること。
- ・学内活動については、大学の定める施設利用などのルール・ガイドラインを遵守すること。
- ・参加者は活動の内容や感染予防対策を事前に保証人に説明し、許諾を得ておくこと。
- ・感染者が発生した際に濃厚接触者の特定を速やかに行うため、活動日ごとに代表者は参加者の一覧を作成し、参加者は各自の使用施設・移動ルート・接触者等の情報を記録すること(学生部 Webサイトに所定の様式を掲載)。

上記「練習」にあてはまらないサークル員以外を集めるイベント等の企画や複数サークルが合同で行う活動等は、夏季休業期間の間、引き続き中止してください。ただし、上記「練習」の活動・一般では、現象を集客させない配信形式で実施するイベント等の実施は例外的に認めることとします。これまで認めてきた複数人が同じ場所に集合しないオンラインの活動も同様です。引き続き、複数人数が同じ場所に集合しない形態でオンライン上での企画・活動を行う等の工夫を検討してください。なお、「練習」を再開する場合においても、参加の有無は各自の意志を尊重し、下級生等に対して参加を強要することは絶対にやめてください。

また、合宿や宿泊を伴う遠征、およびサークルやサークル会員の自主的な集まり等によるコンパや打ち上げの中止は、12月末日まで期限を延長します。上述の課外活動の段階的再開後も、飲み会やコンパや打ち上げ等の実施は固く禁止します。

2. 課外活動関連施設の利用再開について

学生会館等の施設も段階的に利用を再開します。感染拡大予防のため、学生会館への入退館、部室・練習室等の利用について定めた「学生会館内施設等の利用におけるガイドラインについて、を学生部Webサイトに掲載します。内容を熟読の上、遵守してください。貸出施設の予約日程等についても、併せて学生部Webサイトでお知らせします。

◆学生会館内施設等の利用におけるガイドラインについて

[URL] http://www.waseda.ip/student/gakusei/start_guideline.pdf

4. 課外活動の段階的再開に伴うQ&Aについて

これまで寄せられた代表的な質問に対するQ&Aを下記URLに掲載しています。内容をご確認ください。

[URL] http://www.waseda.ip/student/gakusei/kagai_ga.pdf

■関連Webサイト

・早稲田大学Webサイト「【まとめ】新型コロナウイルス感染症への対応について University Response to Novel Coronavirus-infected Pneumonia」

[URL] https://www.waseda.ip/top/2020covid-19



5-1. 当日以前の活動(「練習」)における基本方針

【基本方針】

- 1. 「練習日」における参加団体・参加者全員の日々の体調・体温チェックの徹底
- 2. 新型コロナ感染の恐れが少しでもある場合、当該メンバーの「練習」参加は即刻停止
- 3. 参加団体・参加者全員のマスク・手袋着用や手洗い・消毒・うがいの徹底
- 4. 「練習」でも施設利用時における消毒液を使用の徹底、大学施設利用時の消毒液使用の推奨
- 5. 飛沫感染を防止するため、大声で発声しない
- 6. 人が触れた物・場所は清掃・消毒
- 7. 密閉・密集・密接、「三密」状態をつくらない
- 8. 集合場所や集合時間を分割し、ソーシャルディスタンス(2m以上)を確保

上記の8点を基本方針として遵守し、活動を行うことを求める。

5-2.当日以前に関する感染防止策

- 原則マスクやフェイスシールドの着用を行う。マスクに関しては、各団体の定めるタイミングにて一斉交換の徹底を行う。 ただし、熱中症の恐れがあるので、激しい運動を行う場合はマスクを着用しないことを例外的に認める。
- 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底を行う。
- 接触等を要する「練習」を行う際にはマスクやフェイスシールドを付ける等の対策に努める。
- 活動の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、「練習」シフト等の作成を工夫する。
- 活動の際、練習着が必要な活動のみ、外出着から練習着に着替える。
- 換気のためドアを開放して利用する。音出しをする活動等、ドアを閉めて利用する場合は、45分を目安に強制的に換気休憩等を取る。
- 利用後のミーティングはなるべくオンラインを活用し、利用後の飲食交流なども避ける。
- 「練習」及び活動後は、すみやかに解散する。「早稲田祭2020」に向けた決起飲み会やコンパ、打ち上げ等の実施は固く禁止する。
- 利用場所を分けて行うなどの1箇所の利用人数をなるべく少なくする工夫をする。
- メンバーに感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- 感染者が発生した際に濃厚接触者の特定を速やかに行うため、利用者は使用施設・移動ルート・接触者等の情報を各自で記録する。 学内外での課外活動における参加者一覧表・活動内容記録表を課外活動を行う全ての個人・団体が作成、保管する



<参加者一覧表>活動日当日までに代表者が作成の上、活動日から2か月間、代表者が保管(大学が提出を求める場合がある) <活動内容記録表> 活動の参加者ひとりひとりが作成の上、活動日から2か月間、参加者個人が保管(大学が提出を求める場合がある)

【書式 URL】 http://www.waseda.jp/student/gakusei/sankasya katsudo kiroku.doc

- 外出前に自宅等での検温を励行し、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機等の対応をする。
- 発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とする。

(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・ 筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)

■ 団体内にて感染者が確認された場合や感染が疑われる場合、以下に準じて対応する。

感染者・疑惑者が発生した際には、医療機関を受診する前に企画担当者への連絡を行う。

感染者が確認された場合には、保健所及び医療機関の指示に従う。

また、感染者の行動範囲を踏まえ、感染者の活動場所を消毒し、直近に接触したサークル員に自宅待機させることを検討する。

その際、感染者の人権に配慮し、感染者の個人名が外部に特定されることがないよう留意する。

発熱などの症状により自宅で療養することとなったメンバーは毎日、健康状態を確認する。

症状がなくなり、活動復帰判断を行う際には、表1に示す目安などを参考にする。

症状に改善が見られない場合は、医師や保健所への相談を指示する。

また、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合(同居家族が陽性とされた場合を含む)、過去14日以内に政府から入国制限されている、 又は入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航若しくは当該在住者との濃厚接触がある場合等には、自宅待機を指示する。

表 1 熱や風邪症状を認める者の復帰の目安

- 次の1)及び2)の両方の条件を満たすこと
 - 1) 発症後に少なくても8日が経過している
 - 2) 薬剤*を服用していない状態で、解熱後および症状**消失後に少なくとも3日が経過している
 - *・・・解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤
 - * *・・・咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など
 - 注)「8日が経過している」:発症日を0日として8日間のこと「3日が経過している」 解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと

(「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」(第1版)(一般社団法人日本渡航医学会 公益社団法人日本産業衛生学会)表2より引用・一部修正)



ジャンル別ガイドラインについて

各団体は、前述に加え、以下のジャンル別のガイドラインを事前に参照の上、各サークルで適切な新型コロナウイルス感染予防策の実施を徹底してください。

演劇団体

公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染課題予防ガイドライン 早稲田大学「稽古場での注意事項」

音楽団体

<u>一般社団法人日本クラシック音楽事業協会「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイ ドライン」</u> 「ライブハウス業界ガイドライン」

一般社団法人全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」

ダンスサークル

_公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「JDSF 新型コロナウイルス感染症対策 公益社団法人日本ダンススポーツ 連盟イベント開催ガイドラインと安全支援について」

武道サークル

スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

美術サークル

公益社団法人全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

日本文化・その他文化サークル

<u>公益社団法人全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」</u>



5-3. 当日以前における活動施設利用等における感染防止策

■ 施設内

- ・施設の開場の際には施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所の消毒を行うとともに、施設内の換気について十分な対応をとる。
- 活動の休憩中に、利用施設内の換気を行う。
- ・施設の入口に、手指消毒用の消毒液の設置または設置された消毒液の使用を推奨する。
- ・他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする。 特に高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレ ベーターのボタン、券売機、車椅子等の貸出機材 等)に留意する。
- ・清掃やゴミの廃棄を行う者には、マスクや手袋の着用を徹底する。
- 清掃やごみ廃棄作業を終えた後は、必ず手洗いを行う。
- ・施設入口の行列は、最低1m(できるだけ 2m を目安に)の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫する。

■ 休憩時等

- 対面での飲食や会話を回避するよう団体内部にて注意喚起する。
- 休憩中に、人が滞留しないよう、間隔を置いたスペース作り等の工夫を行う。
- 常時換気に努める。
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- 早稲田祭担当者や団体責任者が在中する際は、手洗いや手指消毒を励行する。

■ 更衣室等

- 常時換気に努める。
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ・休憩中に、人が滞留しないよう、間隔を置いたスペース作り等の工夫を行う。

■ トイレ

- 不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう注意喚起を行う。
- ・ペーパータオルや個人のハンカチ等を使うように事前広報を行う。ハンドドライヤーはウイルスを拡散するため利用しない。
- ・トイレの混雑が予想される施設の場合、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けた整列を促すよう要請する。



- 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- 「手洗いは30秒以上」等の励行をする。
- ・手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

■ 清掃・ゴミの廃棄

- ・清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。
- 作業を終えた後は、手洗いを行う。

■ 喫煙所

- ・人と人との距離が近づかざるを得ない場合があるため、会話や携帯電話及びスマートフォン等による通話に関する注意喚起を徹底する。
- ・最低1m(できるだけ2m を目安に)の間隔を空けたスペースを作成する。

5-4. 当日以前におけるミーティング等における感染防止策

- 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努める。
- 座席は間隔を空けるなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努める。 また、感染予防に対応した座席での対策(前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等)に努める。
- 会議中のメンバー同士の接触は控えるよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請する。
- 会議中における大声での会話は控えるよう周知する。
- 事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努める。

5-5. 当日以前における広報活動等における禁止事項

- 当日に来場者の入構を禁じているため、通常開催を暗に示す広報活動を禁ずる。
- 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに反する広報活動を禁ずる。以下がその例である。 早稲田祭2020に関する飲み会及び集会の投稿 早稲田祭2020に向けた活動において感染症対策が為されてないと捉えられる投稿 ビラや冊子の手渡しによる配布
- 早稲田祭2020に関する企画の広報冊子や広報ビラの配布を禁ずる。
- 早稲田祭2020に関するSNSへの投稿及びその他媒体での広報は9月末まで禁ずる。



6. 「早稲田祭2020」当日における感染症対策について

6-0. 前提として

次の基本方針に基づき、運営スタッフは**感染症対策**を行う。なお、番号は優先順位を表す。(当日は、適宜運営スタッフの指示に従うことを求める。)

- 1. 会場にいるあらゆる人の感染症対策の補完
- 2. 会場における感染爆発(クラスター)の発生防止
- 3. 感染症防止対策による企画実施の安全確保

6-1. 当日の入退構について

参加団体・参加者の入構に関しては、入構制限と感染症防止対策の行使の面から各団体にて作成した当日企画参加者名簿をもとに運営スタッフが管理を行う。 当日企画参加者名簿については、9月上旬を目処に共有を行ない、10月初旬の提出を予定している。

※日程及び内容等に変更が生じ次第ご連絡いたします。

現段階では、当日の入構及び退構は各団体毎に時間及び入構門・退構門を指定して行うことを予定している。

※各団体毎の企画時間及び準備・撤収に必要な時間等をもとに指定する予定です。

6-2. 当日の連絡系統について

早稲田大学及び関係行政への連絡は、早稲田祭2020運営スタッフのみが実施可能とする。

すでに周囲の参加団体・参加者が通報している場合でも、より正確な情報を伝えるために重ねて運営スタッフに通報する。

感染疑惑者発生(通報の必要性)

1

団体責任者/早稲田祭担当者	早急に企画担当者に連絡を行う、繋がらない場合は付近にいる運営スタッフに声をかけ共有を促す。
団体メンバー	団体責任者及び早稲田祭担当者に連絡を行う、同時に付近にいる運営スタッフに連絡を行い、その後の対応の指示を待つ。



6-3. 企画中停止・再開基準について

参加団体・参加者企画、及び運営スタッフ企画について、緊急時に各企画の中停止を責任者が行う際の目安として、全体の企画中停止・再開基準を設ける。 早稲田アリーナ企画については、別途詳細な企画中停止・再開基準を設定する。

ケース	一部企画		全企画		再開
	停止	中止	停止	中止	(以下の作業を経て各責任者が再開判断を下す。)
感染疑惑者が短時間、企画に参加した場合	0				一部企画を停止した上で、感染疑惑者を退構させたのち、 感染疑惑者動線及び接触者動線の消毒を行い企画を再開する。
感染疑惑者が長時間、企画に参加した場合		0			一部企画を停止した上で、感染疑惑者を退構させたのち、 感染疑惑者動線及び接触者動線の消毒を行いその他の企画を再開する。
感染者が入構したという情報が流れた場合			0		全企画を一旦停止した上で、感染者が入構していないと分かった時点で全企画を再開する。
感染者が入構したと発覚した場合				0	その日の全企画を中止した上で、感染者動線及び接触者動線の消毒を行う。

※ 感染疑惑者:発熱、過度な咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、頭痛、嘔気・嘔吐といった症状が見受けられる者

参考資料:劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 令和2年5月14日 公益社団法人全国公立文化施設協会

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- 速やかに別室へ隔離を行う。
- ・ 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。

参考資料:博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 令和2年5月14日 公益財団法人日本博物館協会

- 施設内で体調を崩し感染が疑われる者が発生した場合、以下のような対応が求められる。
- 速やかに別室へ移し隔離する。
- 対応する従事者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講ずる。
- 救急搬送を要請し医療機関へ搬送するとともに事後の状況を把握する。
- 当該者が感染していた時には保健所等との連携の下に、速やかな情報公開等事後の対策を講ずる。
- ・ 感染者の発生等にともない、保健所等の指導による展示室等の消毒が行われる場合、 露出展示されている展示物や展示ケースへの悪影響に備え、 予め、展示物や展示ケー スと来館者の距離を長めに設定し、動線を検討する必要がある。

6-4. 参加団体・参加者に関する感染防止策



■ 参加団体・参加者の安全確保のために実施すること

- ・企画の運営に必要な最小限度の人数とする。
- ・マスク着用や手指消毒を徹底する。
- ・自宅で検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とする。 さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とするよう促す。

(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや 結膜の充血、頭痛、関節・ 筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)

- ・団体メンバーの緊急連絡先を把握する。
- ・参加団体・参加者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ・企画等の前後及び休憩中に、会場内の換気を行う。
- ・感染が疑われる者が公演等の終了後に発生したことが判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

6-5. 企画等の実施に際して、参加団体・参加者が講ずるべき基本的対策

■ 企画前

- ・事前に把握している範囲で、各回の企画ごとに、参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。 また、団体メンバーに対して、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。
- ・本ガイドライン及び施設ごとの対応方針について、団体メンバーに周知徹底を図る。
- ・企画前の検温の実施の要請のほか、参加を控える条件を団体メンバーに事前に周知する。

■ 企画当日中

参加団体・参加者の感染防止策として以下の措置を講ずる。

- 体温管理・衛生管理等を実施する。
- マスク着用及び定期的な手指消毒を奨励する。
- 十分な座席の間隔(最低1m(可能であれば2m))を確保する。
- 企画中の参加団体・参加者同士の長時間及び過度の接触は控える構成での企画立案に努める。 ※パフォーマンススペースが設置される企画に関しては、別途基準を定めているため、6-7. 短時間企画及び大隈記念講堂で行う半日企画についてをご参照ください。
- 場内における会話制限を実施する。



6-6. 全企画共通事項について

■ 準備日(11月6日(金))、当日(11月7日(土)、11月8日(日))の健康確認について

参加団体・参加者は早稲田祭2020準備日(11月6日(金))において、以下のチェック項目についての回答を運営スタッフへ送ることを義務づける。

- 現在の体温は何度(°C)であるか。
- ・発熱の他に、下記の症状に該当するか。

(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・ 筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)

- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触があるか(同居家族が陽性とされた場合を含む)。
- ・過去14日以内に政府から入国制限されている、又は入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航もしくは当該在住者との濃厚接触があるか。
- ・過去2週間で発熱や風邪症状を患ったかどうか。
 - 一該当する場合は、以下のチェックリストにも回答を行うこと。
 - 発症後に少なくても8日が経過しているか。
 - ・薬剤*を服用していない状態で、解熱後及び症状**消失後に少なくても3日が経過しているか。
 - *・・・解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤
 - **・・・咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など
 - 注) 「8日が経過している」:発症日を0日として8日間のこと

「3日が経過している」:解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと

<u>上記の質問フォームを11月6日(金)0:00に一斉送信する。同日の23:59までに回答の送信がなかった場合、早稲田祭2020当日の入構を認可しない。</u>

■ 当日(企画前)

・入退構に際しては、入退構管理表を用いて本人確認を行う。(予定)

入構確認をしている際に非接触体温計等で、参加団体・参加者の検温を行う。

検温の際に、37.5度以上だった場合入構を認めない。

37度を超えた場合、再度運営スタッフが別室にて体温測定を行う。

- ・入退構の際、密にならないように時間指定を行い分散して入退構をする。
- それに伴い、入退構の際に早稲田大学周辺地域にて集合等を行うことは、運営スタッフの指定場所を除き原則禁止とする。

(学生会館での集合については、別途大学の指示に従うこと)

・入構後は、指定された教室及び控え室にて企画の準備を行う。

ラウンジ等での集会及び他企画の観覧については、感染症対策の観点より禁止とする。



・控室備品やケータリングを設置する際は、必ず手洗いをした上で手袋を着用して実施する。 当日の入構については、6-1.当日の入退構についてでも記した通り、詳細が決まり次第に再度更新し、参加団体・参加者に共有する。

■ 当日(企画中)

- ・企画中の参加団体・参加者同士の長時間及び過度の接触は控える。
- ・教室内の飲食は原則禁止。ただし、熱中症対策のためのペットボトル等の持ち込みは可能。 指定の飲食スペースにてのみ飲食を認める。
- ・原則としてマスクを着用する。ただし、激しい運動を伴う企画などについては企画内容に応じて、マスクの非着用を認める場合がある。
- ・可能な範囲にて十分な間隔(最低1m(可能であれば2m))の確保に努める。
- 必要以上に大声での発声を行わないように努める。
- ・可能な限り教室の換気に努める。(窓や換気設備のない教室に関しては、毎時に2回以上の換気もしくは教室扉の開放等の対策を行う。)
- ・自分の道具は各自で除菌を行う。原則、自団体の道具は自団体のみが使用する。
- ・企画中にトイレに行く際には適宜手洗いの上、消毒を徹底するように努める。
- ・体調に異常を感じた際には、すぐに企画を停止し、企画担当者及び付近の運営スタッフに連絡する。
- 不必要なパニックの拡大を防止するため、落ち着いて行動する。
- ② 運営スタッフの指示に従い、対象者を速やかに別室へ移し隔離する。
 - ・病気の人を発見した場合、マスクを提供し、対象者を速やかに別室へ移し隔離する。
 - ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用等、適切な防護対策を講ずる。
- ③ 運営スタッフの判断のもと、対象者に対しすぐに診察の受診を依頼、救急搬送を要請し医療機関へ搬送するとともに事後の状況を把握する。

6-7. 短時間企画及び大隈記念講堂で行う半日企画について

- ・企画に際して、接触は可能な限り避ける構成を要求するが、<u>演技及び演舞に際して必要な接触行為(リフト等)はこれを認める</u>。
- ・パフォーマンススペースでは、可能な限り1mの間隔を開ける構成を要求するが、**演出上やむを得ない際にはその制限を解除する**。
- ・パフォーマンススペースでは、2m間隔のソーシャルディスタンスが保たれている且つ接触を伴わない企画に関しては制限を行わない。
- <u>感染症予防の観点から、一人が連続してパフォーマンススペースで演技できるのは 10分以内とし、接触演出に関して連続 3分以上は認めない。</u> ※濃厚接触の基準(国立感染症研究所):

手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策無しで、患者(確定例)と15分以上の接触があった者

- ・構成を考える際には、パフォーマンススペースで必要以上に多くの人員が同時多発的に演技及び演舞を行わない様にローテーションを組む等の工夫に努める。
- パフォーマンススペースにて企画を行う際には、ステージ面積に対して2.25平方メートル(縦1.5m×横1.5m)で割った際の値を最大値とする。 例) 10号館109教室ステージの場合:ステージ面積(幅 9.4m、奥行き 5.4m で 50.4平方メートル)のため、同時最大人数を22人とする。



■ 演出構成等に関しては、該当協会及び連盟の定めたガイドラインに準拠する。

<u>6-8.周知·広報</u>

- 参加団体・参加者及び視聴者(例年の来場者)に対して、以下についての周知を行う
 - 健康状態等による来館自粛の徹底
 - 37.5℃以上の発熱、咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - さらに、発熱の他に、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻 閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・ 筋肉痛、下痢、嘔気・ 嘔吐がある場合も来館の自粛を要請する。
 - 社会的距離の確保の徹底
 - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
 - 差別防止の徹底
 - 本ガイドライン及び施設ごとの対応方針の徹底



- 業種別ガイドラインについて
- 早稲田大学「稽古場での注意事項」
- 一般社団法人日本クラシック音楽事業協会「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイ ドライン」
- <u>- 「ライブハウス業界ガイドライン」</u>
- 一般社団法人全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」
- 公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「JDSF 新型コロナウイルス感染症対策 公益社団法人日本ダンススポーツ 連盟イベント開催ガイドラインと安全支援について」
- スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
- 公益社団法人全国公民館連合会「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
- スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン 令和2年5月14日 公益財団法人日本スポーツ協会公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン 令和 2 年 5 月 一般財団法人日本環境衛生センター 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
- 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 令和2年5月14日 公益社団法人全国公立文化施設協会
- ・博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 令和2年5月14日 公益財団法人日本博物館協会
- <u>・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ ~ 「新しい日常」が定着した社会の構築</u>に向けて~ 第2版
- 事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドライン ~「新しい日常」の定着に向けて~ 第 1 版
- ◆ 学生会館内施設等の利用におけるガイドライン
- ◆ 課外活動の段階的再開に伴うQ&A
- <u>早稲田大学Webサイト「【まとめ】新型コロナウイルス感染症への対応について University Response to Novel Coronavirus-infected Pneumonia</u>」



早稲田祭2020運営スタッフ 第三副代表

箕田和記

TEL: 090-5946-8622

E-mail: kansensho@wasedasai.net